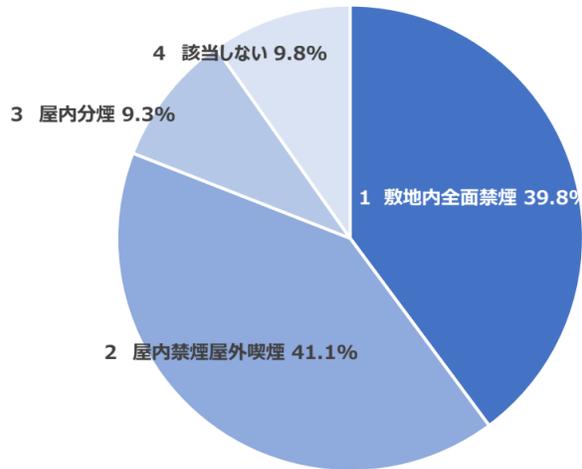
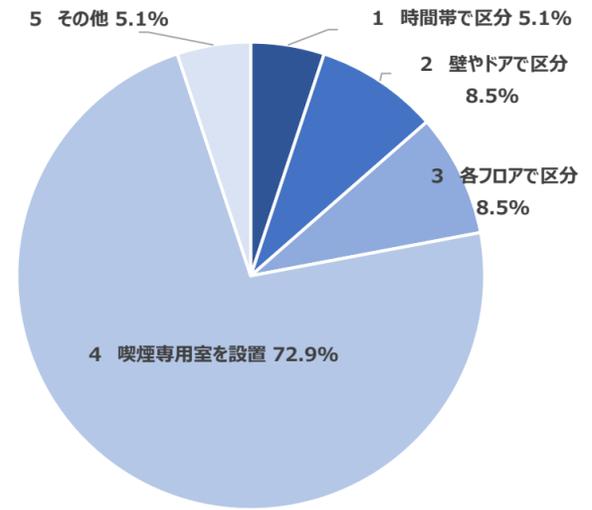


【飲食店】	A 送付件数	1809 件（うち送付不可 149件）
	B 調査対象数	1660 件
	C 有効回答数	635 件
	回収率（C/B*100）	38.3 %

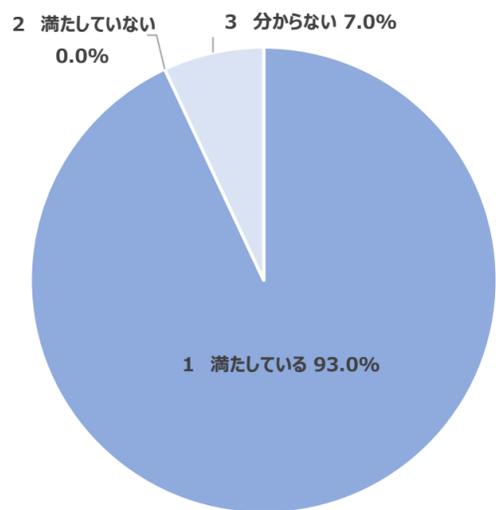
問1 貴所の現状に当てはまるものを1つ選択してください。



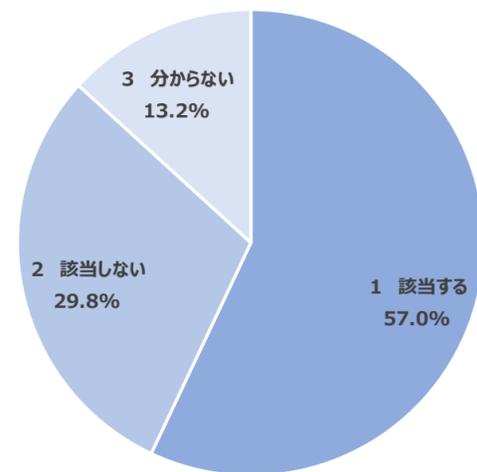
問2 分煙対策の具体的な状況について教えてください。（複数回答可）



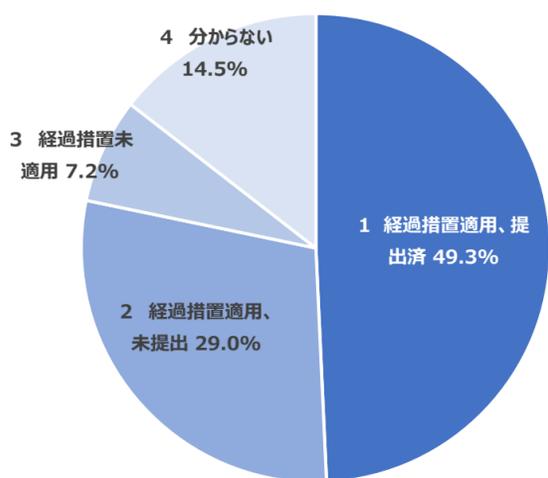
問3 【問2で4を選択】喫煙専用室は国が定める技術的基準等を満たしていますか。



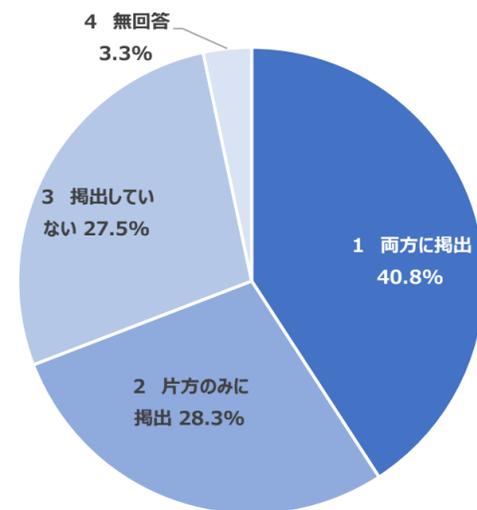
問4 貴所は「既存特定飲食提供施設」に該当しますか。



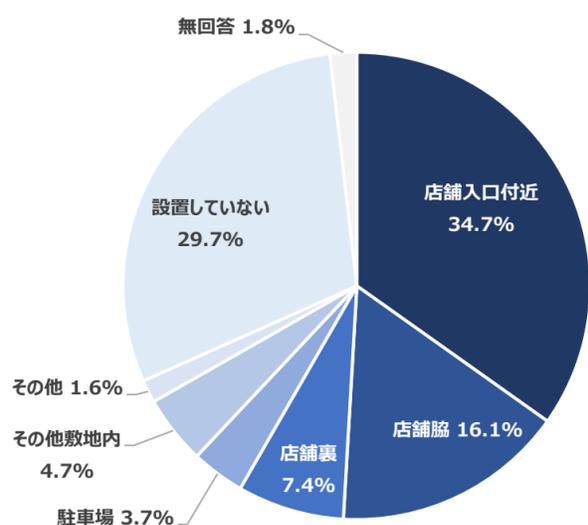
問5 【問4で1を選択】「喫煙可能室設置施設届出書」を提出していますか。



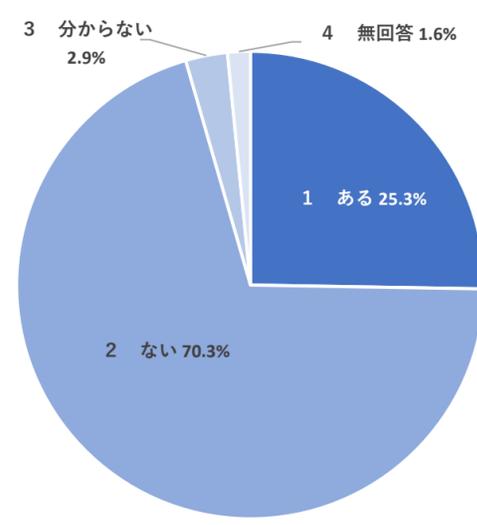
問6 店舗の入り口、屋内の喫煙専用場所に標識を掲出していますか。



問7 屋外に喫煙場所を設置していますか。（複数回答可）



問8 喫煙できる場所に20歳未満の方が立ち入ることはありますか。



問9 受動喫煙防止対策について、御意見があれば御記入ください。

集計結果（複数意見分）

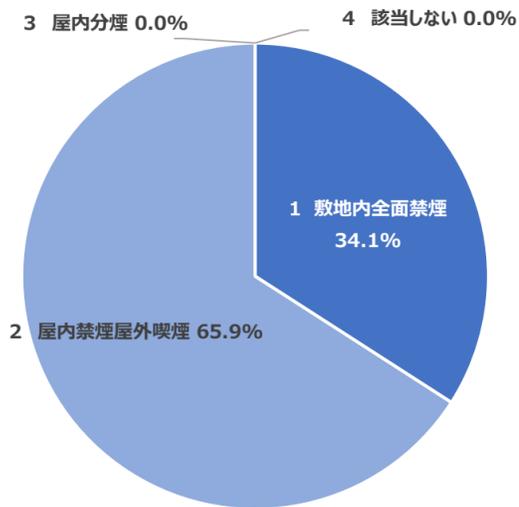
内容	回答数
喫煙者のマナーが悪い（ポイ捨て含む）	15
この法律が施行されてよかった	9
喫煙場所を設置したほうがいい	6
条例等で規制をしてほしい	6
売り上げが下がった	6
受動喫煙対策をしているが、お客様に強く言えず、難しい	5
たばこを吸う人、吸い殻が減ったように感じる	5
周囲からの煙の臭いで嫌な思いをしている	4
制限をゆるくしてほしい（加熱式たばこは可、経過措置の延長など）	4
受動喫煙防止対策を軽視している店の取り締まり	4
受動喫煙防止対策に対する助成金を出してほしい	3
たばこの生産（販売）をやめる	2
CM、ポスター等での周知をしてほしい	2
テナントの為、お店のルールに従っている	2
たばこの価格をもっと高くするとべき	2
施設利用者のために屋外喫煙所を設置するべき	2
喫煙者を減らせば、受動喫煙防止対策につながる	2
	79

【事由記載（一部抜粋）】

- ・灰皿の無いコンビニで缶や携帯灰皿を使用し喫煙している人たちのマナーが非常に悪い。中央病院前のコンビニは特にひどい。店内へ煙が来るし、受動喫煙になる。また、中央病院裏の通りは病院の清掃の人や医師などが路上で喫煙している。通学路でもあり、子どもたちも通る為、屋内で無いから良いではなく具体的に対策をしめてほしい
- ・隣接する会社が外で喫煙をしている社員がいる。煙が窓から入ってくることもある。強制できるものではないので何らか措置をする方法を考えていただきたい
- ・個人の良識の範囲で店側からなかなかお客様に注意することは難しい。外で喫煙をお願いすることぐらいしかできないのがもどかしいです。
- ・令和に入りいち早く禁煙店にした。客にはおおむね好評である。
- ・協力もしますし、店のお客様に要望も致します。しかし本来たばこの問題は売る側と吸う側に全て責任があると思います。送られてきた文書にはそのことが一切触れていません。そちらを解決した上、あなた方が机の上で案を出すだけではなく実際にどの様に行動し、喫煙者の取り締まりや、店舗に対して援助してくれるのでしょうか？
- ・お店の空気がとてもきれいになりカベやガラスなど黄色になりにくくなりました。お客様も喫煙に協力してくれて大変ありがたいです。
- ・店をオープンした2005年から禁煙にしてみました。当時はまだまだ反感があり、「なんでたばこが吸えないんだ！」と言われることもたくさんありました。今はずいぶん進みましたね。たばこを吸わない人にとってはより良い社会になったと感じています。あともう少し、たばこを吸う人たちのモラルの向上が必要です。
- ・店舗周辺（桜山）禁煙なのですが、夕方～夜にかけて店舗前、脇での喫煙が目立ちます。タバコを吸わない人が本当に迷惑していることをあまり認識されていないのが現状で、ただ国が、法律上としか思っていない人が多いと思います。タバコを吸わない人が息苦しく、いやな思いをしていることをもっとアピール出来ればと思います。また歩きタバコや路上での喫煙にポケット灰皿を携帯していない人が多いのも事実でポイ捨ては多く見られます。禁煙ストリートを増やすことか灰皿がないところでは吸えないとか、罰則（日本人は20、30年前とは変わってきた、自由を履き違えた人が出てきた）などを導入しなければならない時代になってきたと思う。
- ・一部飲食店コンビニ等の店外に設置している灰皿に確実にその店を利用していない喫煙者が多く群がっているように見えます。（灰皿利用のみ）特に昼時間（12～13時）に目立ちます。その周辺の道路はたばこの煙でいっぱいになっています。それについてどうにかならないものかと思えます。
- ・喫煙する職員も減ってきており、世間の動きとともに変化を感じております。今後も何か喫煙に関して協力できることがあればと思っております。
- ・普通のたばこにしてもアイコスにしても吸いガラが出るので、灰皿を必ず持って歩くようなCMを流すなどマナーをきちんとしてもらいたいのと、吸う場所をもっとアピールというか周知してもらおう為に吸う人も吸わない人も標識を覚えるような方法をとってもらいたい。
- ・喫煙可能店のステッカーより不可能店のステッカーを張ったほうが受動喫煙したくない人にはわかりやすいと思う。
- ・施設外に喫煙できる場所を作っていただくと安心です。歩きタバコ、自転車運転中のタバコ、歩道の裏の公園での喫煙大変迷惑しております。
- ・当店では店外での喫煙も禁止していますが、毎朝店舗前の路上やその周辺にタバコの吸い殻が捨てられています。店舗だけではなく路上の規制もお願いしたいです。
- ・大通は隣近所、外でたばこを（お客様が）吸ってますが、その割にたばこが捨ててあつたりすることは前よりも無くなったような気がします。
- ・店の前などのポイ捨てが以前よりかなり増えております。歩きたばこも多く目にしております。受動喫煙防止には協力します。が、ある程度の灰皿は必要と思います。掃除が大変です。
- ・活気溢れる、老若男女に愛されるクリーンな街づくりを望みます。
- ・店舗禁煙にするなら、事業規模にかかわらずすべての店舗を禁煙にすべきと考えます。まじめに店舗禁煙に取り組んでいる店舗が馬鹿をみる。
- ・根本的に、喫煙者を減らせば防止対策につながるのではないかと思います。コロナ渦で国の財政が将来悪化して今の若者たちにしわ寄せが必ず来るので、取れるところからお金を取るべきです。
- ・喫煙されるお客様と喫煙を快く思われないお客様とお席へのご案内の時に気配りをするようにしており、よって今まではトラブルも無いです。また、電子タバコの普及によって煙によるトラブルもありません。
- ・外に灰皿無くなっても吸う人見かける頻度は変わらない。厳罰化すべき。
- ・モラルの意識が向上するよう学校教育を含め、意識が向上するよう取組みを頑張りたいと思います。
- ・タバコ吸う人が減った。喫煙者への周知が行き届いているように感じております。
- ・私は受動喫煙防止対策に賛成しています。1年前にお客様のたばこの煙により肺ガンに成り手術をしました。
- ・10年前と比べて喫煙できる場所が減っているので対策の効果が出ていると思う。これから継続して行ってほしいと思います。
- ・煙草はもう20年前から禁煙にしています。当店では、屋内全面禁煙にしております。しかし、その為に来店しなくなったお客様、クレーム等があります。
- ・喫煙防止対策を無視している店舗が多くあり、そちらの店舗のほうが良しとされているお客様が多くいらっしゃいます。禁煙対策をしている当店はしていない店舗と比較され非常に不快な思いをしています。
- ・敷地内全面禁煙はできず、利用者によっては、リラックスの1つとして喫煙することで施設生活を取り組むことができている。
- ・公共施設や複合施設でなければ、お客様や従業員は店を選ぶことができます。受動喫煙を避けたいければその店を選ばなければ良いです。
- ・たばこを吸う側への周知徹底が必要かと思えます。私たちが必死に売り上げが下がっても対策しようと努力しても吸う側のモラルがついて来ません。
- ・20歳未満の方、営業時間外も立ち入れないのを知りませんでした。考えてみます。

【コンビニ】	A 送付件数	135 件 (うち廃止・休業 5 件)
	B 調査対象数	130 件
	C 有効回答数	45 件
	回収率 (C/B*100)	34.6 %

問1 貴所の現状に当てはまるものを1つ選択してください。



問2 分煙対策の具体的な状況について教えてください。(複数回答可)

屋内分煙
該当なし

問3 【問2で4を選択】喫煙専用室は国が定める技術的基準等を満たしていますか。

喫煙専用室
該当なし

問4 貴所は「既存特定飲食提供施設」に該当しますか。

既存特定飲食提供施設
該当なし

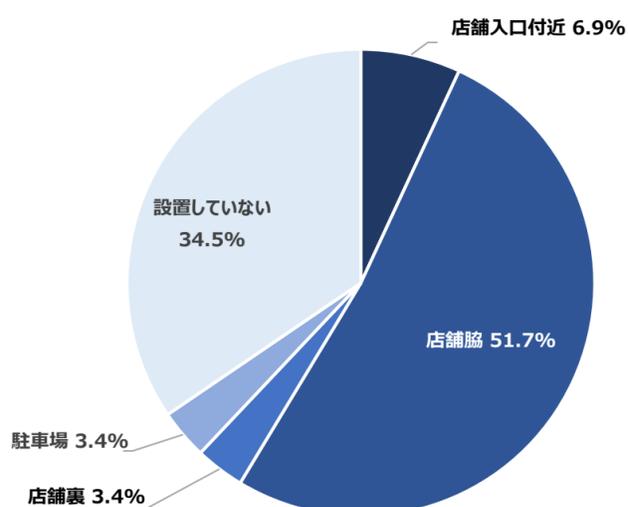
問5 【問4で1を選択】「喫煙可能室設置施設届出書」を提出していますか。

既存特定飲食提供施設
該当なし

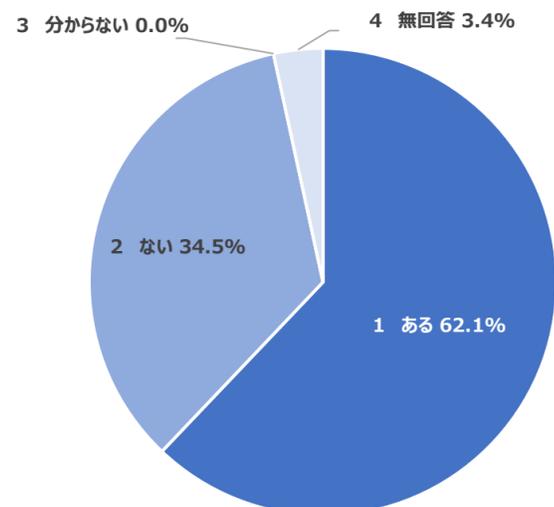
問6 店舗の入り口、屋内の喫煙専用場所に標識を掲出していますか。

屋内喫煙場所
該当なし

問7 屋外に喫煙場所を設置していますか。(複数回答可)



問8 喫煙できる場所に20歳未満の方が立ち入ることはありますか。



問9 受動喫煙防止対策について、御意見があれば御記入ください。

- ・コロナ防疫対策として客用喫煙席は2020年5月より閉鎖中。
- ・私は川越出身で盛岡に引っ越してきたが、地元では駅前での喫煙やポイ捨てに対し、罰則がある。岩手県や盛岡市でも条例で取り締まっても良いのではないか。
- ・たばこの吸い殻のポイ捨てに対する罰則を強化して禁煙に進ませることはできないのか？
- ・近所のお客様等に注意を受け、敷地内を禁煙としております。※返信用封筒があるとよかったね。
- ・可能であれば全面禁煙にしたいが、吸い殻をポイ捨てされるためできないのが現状
- ・当店はビルインの店です。たばこは販売できない店です。携帯灰皿を持っていない人が多すぎる。罰則を含む義務化が必要だ。
- ・最近飲食店などでもだいたい対応されてきたので喫煙しない立場からするととてもありがたいです。
- ・病院内のお店の為、病院のルールで運営しています。
- ・本部指導により灰皿（屋外）は撤去しています。喫煙者の中には「たばこを売っているのに灰皿を設置していないのか」という方もおられます。
- ・受動喫煙防止とからめて吸い殻のポイ捨てもマナーとして止めてもらいます。
- ・市に入るたばこ消費税の一部を利用して受動喫煙防止&環境美化への取り組みを実行してください。
- ・タバコのポイ捨てに罰金を課す（注意してもやめないため）警察も見回りしてほしい。同じ喫煙者も注意してほしい。その人たちのために場所がなくなっているの